



環境省報道発表

令和6年10月22日（火）

ラムサール条約の国別報告書のとりまとめについて

環境省では、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）締約国会議の勧告2.1に基づき、湿地保全に関する我が国の取組の状況について、同条約関係省庁が取りまとめたラムサール条約国別報告書を条約事務局に提出しましたのでお知らせします。

【添付資料】

- ・ 別紙：ラムサール条約の国別報告書原案に対する意見の募集結果について
- ・ 別紙：ラムサール条約の国別報告書原案に対する意見の募集結果 別表
- ・ 別添：ラムサール第15回国別報告書（日英版）
- ・ 参考資料：我が国のラムサール条約湿地における特徴的な取組～国別報告書における記載～

※ 添付資料については以下のURL先を参照ください。

https://www.env.go.jp/press/press_03896.html

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省自然環境局野生生物課
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8284
課 長：中澤 圭一
課長補佐：奥田 青州
専 門 官：酒井 郁
担 当：奥野 真木保

■ 国別報告書の位置付け

2025 年 7 月に、ジンバブエ共和国において開催が予定されているラムサール条約第 15 回締約国会議に向けて、各国が同条約締約国会議の勧告 2. 1 に基づく政府の報告書として、同条約事務局へ提出することを要請されているものです。

■ 報告項目

第 15 回締約国会議に提出する国別報告書は、以下の 4 つのセクションにより構成されています。

- (1) 条約の管理当局及び中央連絡先等の連絡先
- (2) 国内実施に係る進展及び課題の概要
- (3) 「ラムサール条約戦略計画 2016－2024」（決議XII. 2 附属書）に定められた各実施目標の進捗状況に係る指標質問及び追加情報
- (4) 国家目標に関する情報（回答任意の附属書類）

■ 国民の皆様からの意見の募集結果について

別紙のとおり。

■ 今後の報告書の取扱い

各国から提出された報告書は、同条約のホームページ上で公開されるほか、同条約事務局において取りまとめと分析が行われ、その結果は第 15 回締約国会議の場で報告される予定です。

以 上